

1. 件 名：京都大学臨界実験装置(KUCA)の設置変更承認申請に関する
国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所とのヒアリング
2. 日 時：令和2年12月16日(水) 16時00分～16時50分
3. 場 所
 - (1) 原子力規制庁 10階南会議室
 - (2) 国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所
※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者
 - (1) 原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門
戸ヶ崎安全規制調整官、三好安全審査官、荒川安全審査官
 - (2) 国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所
教授 他2名
5. 議事要旨
 - (1) 国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所(以下「京都大学」という。)から、京都大学臨界実験装置(KUCA)の設置変更承認申請に係る発生原因と再発防止の取り組みについて、資料1に基づき、主に以下の説明があった。
 - ・資料1については、12/21(月)に京都大学内の委員会に諮ったうえで、原子力規制庁に送付する予定。
 - ・原子炉設置変更承認申請書については、年内を目標に申請する予定。
 - (2) 原子力規制庁から、上記(1)の説明に対し、主に以下の内容を伝えた。
 - ・資料1に「今回の想定の誤りが判ってから「運転時の異常な過渡変化」の他の解析項目のシナリオと解析方法について確認したが、実験物の落下以外の項目については問題は無かった。」とあるが、他の評価には誤りがないと判断するに至った確認項目や方法について、具体的に説明すること。
 - (3) 京都大学から、上記(2)について了解し、今後のヒアリング又は審査会合で説明する旨の回答があった。
6. 配付資料
京都大学からの配付資料
資料1 KUCAの設置変更承認申請添付書類10の評価における想定誤り
－発生原因と再発防止の取り組みについて－